

聞思

寺報

MONSHI

第11号

2020年7月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山西敬寺



御本尊様の「戸帳」を涼やかな夏用へと衣替え致しました

聞思 第11号

目次

特別寄稿法話	清胤 弘英・祐子先生	
『不安を不安のままに受け止めてくれる世界』		2
新型コロナウイルス感染防止対策について		4
連載 第8回	いまどきの終活の作法	6
西敬寺各種行事のご案内と諸連絡		8

田野山西敬寺

検索

<https://www.tanozan-saikyoji.jp>



西敬寺のホームページから最新情報をご確認頂けます。

上記アドレスから是非ご覧下さい。(スマートフォンにてもご覧頂けます。)

各種お問い合わせは、お気軽にお電話下さいませ。

026-243-5570

五月十七日に予定しておりました『永代経法要』を延期とさせて頂きましたが、ご講師の広島県の正覚寺ご住職 清胤 弘英先生・坊守 祐子先生から文章によるご法話をお預かりしました。ゆっくりと繰り返しお読み頂ければ幸いです。

『不安を不安のままに受け止めてくれる世界』

一、私たちの不安と畏(おそれ)

まだまだコロナウィルスの影響で社会に不安な空気が漂っています。そこで不安や畏れということですが『華嚴経』というお経には、五怖畏(ごふい)と言って、五つの畏れが説かれています。

① 一つ目は不活畏(ふかつい)

これから食べていけるだろうか、このままで生きていけるだろうか、という生活上の不安におののく畏れです。

② 二つ目は悪名畏(あくみょうい)

自分の悪口を人が言っていないだろうか自分の悪いところを包みかくしながらも、それが他人に知られるのではないかと畏れる

ことです。自分のプライドが傷つくことへの畏れや不安でもありますね。

③ 三つめは死畏(しい)

死にたくないという死の畏れ。

④ 四つ目は悪趣畏(あくしゅい)

これから悪いことが起きないだろうか。そして地獄などの悪趣に堕ちるのではないかと怖い畏れです。

⑤ 五つ目は衆威徳畏(しゅいとくい)

自分に自信がなくて人の前に出るのを畏れること。人の前で誤解を生じないかと思いい由にものを語り行動できないという畏れです。これらは、コロナの影響がある前から私たちが抱えている不安ですが、コロナを縁により一層表面化しています。

二、不安は大切なことを

知らせる心のサイン

そして、恐れや不安は、社会や心が不安定だから起きるのですが、ある意味大切な心の作用です。病気にも痛みのあるものとなんかがあります。痛みは私たちに身体に異変が起きていることを知らせる大切なサインです。痛みが出るからお医者さんに行き治療してもらい薬を飲んで治そうとします。しかし、痛みのない病気は、発見が遅れ危険を引き起こし

ます。痛みは病を知らせ、治療を勧める大切なサインです。それと同じで不安は、心の病のサインであり、治療が必要であると勧めてくれるサインなのです。ですから、不安を遊興やお酒などで紛らわせるのは、身体の病気において痛み止めだけを処方し、根本の治療はしていない状態と同じになってしまいますから気をつけなければなりません。

三、不安な中で見つけるもの

昔、電気もない頃、人間は夜になると暗くなり不安でした。しかし、その不安な夜にこそ、見つめたのが、満天の星空でした。大いなる宇宙、人間の想像をはるかに超え、地球上のすべての者を包み込む宇宙。そんな大いなるいのちに生かされ包まれていることを実感し、朝を迎え現実の社会の中で大切に人生を歩んだのです。私たちは、今、あまりに目先の見えるものばかりを追い求め、大いなる世界を見失っていないでしょうか？

四、親鸞聖人の見つめた

大いなる安心の世界

親鸞聖人は「慶ばしいかな、心を弘誓(ぐぜい)の仏地に樹(た)て、念(おもい)を難思の法海に流す。」と示され、「まことによるこば

しいことである。心を本願の大地にうちたて、思いを不可思議の大海に流す。」とおっしゃるのです。

この親鸞聖人のお言葉は、どういう心持で、どんな眼差しの中、自分の立ち位置を知り、どこに向かつて、いかに生きるかを発見したよろこびを表されたものです。それは、阿弥陀仏の本願の世界に身を置くことで、阿弥陀仏の本願の世界を「仏地」「法海」というように、広やかな大地と海で表されています。

「大地」とは、何でしょうか？ 私たちは大地の上で当たり前のように暮らしていますが、大地は全ての人々を支えています。若い人も、年寄りも。健康な人も、病の人も。そして、大地のめぐみを与え続けてくれています。お米も、お野菜も。しかし、それらには普段気づかず、日々ただ踏みつけるばかりです。

「大海」とは、何でしょうか？ 海は生命の源ともいいます。そして海には様々な川が流れ込み、それをすべて受け入れる終着点でもあるのが海です。長い川も、短い川も、清らかな川も濁った川も全て海に流れ込むのです。法の海は、命の長短も問わず、様々な人生の歩みもこだわらず全ての様々な方々の人生を迎えとってくれる大きな世界を表しているのです。

五、大きな世界を知るということ

広い世界を知るということは、同時に自分がどれほど狭い世界で生きていたかに気づかされることでもあり、心を弘誓の仏地に樹てるとは、自分の狭い物の見方を離れて生きようとする決断の表れでもあります。

大地にしっかりと根をはった樹木が大風によっても倒れないように、しっかりとした掘り処に心の根をおろした心は倒れることはありません。しかし大地にしっかりと根をもたない樹木は簡単に倒れます。お金儲けばかりを依り処にすると、経済の波により、貧乏になると心が折れてしまいます。地位や名誉ばかりを頼りにすると、傲慢になり頭でっかちになると足元が揺るぎます。知識や理論ばかり実践し、努力や工夫を怠ればむなしいだけです。時代や流行に流されないしっかりと依り処をもたなければ、押し流されるばかりです。

だからこそ私たちは、善い時も悪い時も、どんな者も支える仏法の大地にしっかりと心の根をおろすことが必要です。そして尊い教えを聞き続け大悲の智慧の大海に包まれて生きていきたいものです。そして「念を難思の法海に流す」とは本願の世界に身をゆだね、ひたし続けようという思いが込められているのです。

六、日ごろの自分自身の

ものの考え方を振り返りましょう。

日頃、自分の生き方や考え方が正しいか、誤っているかを問い直すことは、なかなか出来ません。広やかな世界に出遇ってみて初めて、自分が狭い物の見方にとらわれていたことを知ります。しかし、その新たな世界観を求め続けていく生き方は、中々難しいものです。私たちは、すぐに広やかな世界を忘れて狭い殻の中に閉じこもってしまいがちだからです。それがどれほどお互いに傷つけ合っていくことになるかを見据え、広やかな世界に生きることを呼びかけているのが、「心を弘誓の仏地に樹て、念を難思の法海に流す」という親鸞の言葉なのです。

どうか、阿弥陀仏の本願のお心をいただき大いなる安心の世界を頂いたうえでも日常生活に向きあってまいりましょう。



お二人のご法話を電話でご聴聞

正覚寺テレホン法話

0826-23-0111

(毎月1・11・21日更新)

24時間いつでもご聴聞頂けます

ガイドラインと新設備(手摺り・空調)のご案内

ご予約に関して

- ・現在、4・5月にご予定されていた皆様の日程のお振替のご相談が増えておりますが、状況が変化中、参加者を縮小する形や住職がご自宅に参上する形でのご法要もご事情に沿って対応しておりますので、ご遠慮なくお電話にてお問い合わせ下さい。

中止・延期のご希望に関して

- ・地域の流行状況や参加者の状況に応じて、ご予約をキャンセルして頂いて構いませんので、ご遠慮なくお申し付け下さい。
- ・当方も注意深く状況を分析し、開催にあたり相応しい形態のご提案もさせていただきます。
- ・参加人数のご変更の場合は前日までに、ご連絡頂ければ幸いです。

ご葬儀に関して

コロナ禍により、従来通りのご葬儀の施行が難しくなっております。このような中だからこそ、本堂で安心してご葬儀を行えることを知って頂きたく「西敬寺のお寺葬」リーフレット(A4版サイズ見開き4頁・下の写真が表紙)を2枚同封させて頂きました。1枚はお手元に、もう1枚は離れて暮らすご家族やご親族にお渡し頂き、万が一の時にお役立て下さい。



追加部数ご希望の場合は、お気軽にお問い合わせ下さい。また西敬寺玄関に常時在庫がございますので、お盆の際にご自由にお持ち帰り下さいませ。

本堂正面に手摺り新設



ご葬儀でのご利用が増えて参りました本堂正面に、新しく手摺りが設置されました。

本堂の設計をご担当頂いた林和秀氏に引き続きデザインをして頂き、北野建設様に施行をして頂きました。

モダンな本堂との調和を保ちつつ、安全でより快適にご利用頂けるようになりました。

大広間に空調設備を

ご寄贈頂きました



近年、猛暑が続く大広間に冷房を設置すべきか苦慮しておりましたところ「西敬寺のお寺葬」をサポート下さっている「お寺でおみおくり」代表の小林弘和様よりエアコン(写真)3台をご寄贈頂きました。

誌面にて恐縮ですが、西敬寺門信徒の皆様を代表して深く御礼申し上げます。

事例2 前妻との間には子がいるが、後妻との間には子がない場合の相続

[状況]

X(70)は現在再婚相手Y(68)との二人暮らしです。後妻Yとの間には子がいませんが、前妻Aとの間には子Bがいます。Xは自分の死後、先ずは後妻Yの生活保障を優先させ、Yが死亡したら子Bに財産が渡るようにしたいと考えています。

[解決策]

後妻Yとの間に子がないため、Xは遺言書によりY側の信頼できる親族Zを受託者とする信託を設定することでYの老後を託します。契約内容にはYの死後、子Bに財産が渡ることも盛り込みます。

契約内容：委託者＝X、受益者＝Y、受託者＝Z、信託財産＝Xの遺産

信託期間＝Yのお死亡まで、残余財産帰属者＝B

[ポイント]

一見、Xが自分の死後、後妻Yに相続させる遺言書を準備し、Yも自分の死後財産を子Bに遺贈する遺言書を書くことで解決できそうですが、Yの気が変わって遺言書を撤回したり書き換えたりすれば子BはYとの間では相続権がないためXの想いは実現されません。

※Xの死亡時に子Bにいったん遺留分を満たす財産を相続させることでYとのトラブルを未然に防ぐこともできます。

まとめ

家族信託は、財産処分の権限を自分以外に移したり、遺言書ではできなかった自由な財産の継承先を指定することができる、認知症対策や財産管理の切り札とも言える手法です。しかし家族信託といえども万能ではなく、あくまでも相続や生前対策の一手法に過ぎません。ケースによっては家族信託ではない手法の方が適している場合もあります。また、家族信託は委託者と受託者での「契約」となりますので、判断能力が衰えてからでは契約を結ぶことができません。加えて、家族信託には節税効果といったメリットはありませんが、契約期間が長期にわたるため将来発生する税負担や契約内容に漏れがないかなど多方面からの検討が必要になりますので専門家への相談をお勧めします。

ここまでお読みいただきありがとうございました。

—ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います—

伊藤 安芸：行政書士伊藤安芸事務所代表

(行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー)

TEL026-219-6373 メール y-itoh@office-angei.com

終/宗活公開講座 in 西敬寺 (毎月第2日曜日 13:30～15:00) 再開に関して

感染症対策のため4月から休止しておりますが、本年9月より再開予定であります。

皆様のご参加お待ちしております。

いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第8回 具体的な事例からみる

認知症対策・財産管理で注目の家族信託

皆さんこんにちは。行政書士の伊藤安芸です。前回に引き続き「家族信託」について紹介させていただきます。家族信託は一部の資産のある人向けといったイメージをもたれがちですが、今回は具体的な活用事例を通してさてだれにでも使える、当てはまる手法だということをお伝えできればと思っています。

事例1—今後誰も住む予定がない実家の空き家対策

[状況]

X(78)は子ども(長男A・次男B)と離れての一人暮らし。これまではなんとか自分で身の回りのことをこなしてきましたが最近健康面に不安が出てきて施設への入居を検討しています。子供たちはそれぞれ家族で家を構えているため、Xが入居すると実家は空き家になってしまいます。空き家になると固定資産税といった支出だけでなく防犯面でも心配があります。また、今後Xの判断能力が衰えた場合、実家を売却して入居費用に充てたり、賃貸にして収入を得るといった活用ができるのではないかと心配しています。

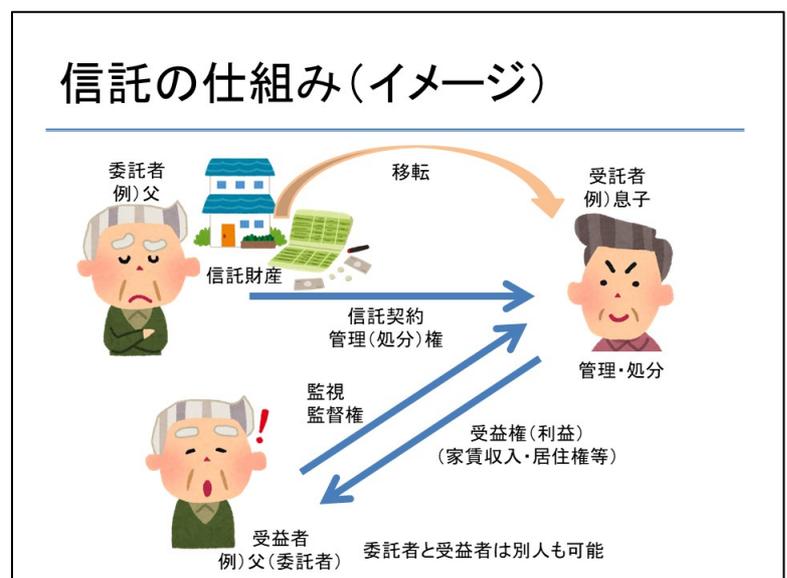
[解決策]

Xは長男Aを受託者とする信託契約を結ぶことで、実家の名義はXのまま面倒な管理(処分)などの権限を長男Aに移すことができます。

[ポイント]

万が一Xが寝たきりや認知症になったとしても売却して現金化や賃貸で収益化するなどの判断はAが決めることができるようになります。

契約内容：X＝委託者兼受益者、
長男A＝受託者、
信託財産＝実家
(土地・建物)、
信託期間＝Xの死亡まで



お盆（納骨壇）法要のご案内

日時 八月十日（月・祝日）

受付開始 十三時より

おつとめ 十三時半より

ご法話 十四時より
（十五時終了予定）

場所 西敬寺本堂



ご法話 「いつでも どのでも」

ご講師 旭 勲 師

新潟県 常禅寺ご住職

本願寺派布教使

感染症対策の為、新盆・納骨壇ご利用の門信徒様
限定にてご返信用葉書を同封いたしております。
右記以外の門信徒の皆様でご参加ご希望の方に
おかれましては、八月八日までにお電話にてお問
い合わせ下さいますようお願い致します。

非戦の鐘

平和を
うたう集い
8月15日



例年通り、八月十五日
十一時～正午にかけ
て、長命寺様梵鐘にて
開催致します。

感染症対策の為「全
戦没者追悼法要」並び
に「平和をうたう集い」
は規模を縮小し、十時
（九時半受付開始）より西敬寺本堂にて行いま
す。ご参加ご希望の方は大変恐縮ですが、お電
話にてのお申し込み先着順とさせて頂きます
ので早めにご連絡下さいませ。

尚、非戦の鐘実施に伴いお盆期間中の本堂自
由参拝時間を次のように変更させて頂きます。

お盆期間中の本堂自由参拝時間

八月十三・十四・十六日 七時～十九時

十五日 七時～九時・十一時～十九時

右記以外のご参拝ご希望の場合はお電話にてお
気軽にお問い合わせ下さい。

ご納骨壇ご利用の皆様にはご迷惑をおかけし
ますがご理解の程宜しくお願い申し上げます。

お仏壇周りで処分に

お困りのもの引き取ります

コロナ禍の中、なかなか外出もままならずご在
宅のお時間が増えていらつしやることかと拝察し
ます。そこでこの状況を逆手に取って、お仏壇の
整理整頓をご提案申し上げます。

最近、お仏壇を引き継がれたご門徒さんから、
「別暮らしを長くしていたので、お仏壇を今後ど
うおまもりして良いか教えて下さい。」と、ご依頼
がありました。「大切に思えばこそ下手に手を出せ
ない・・・」そんな想いも聴かせて頂きました。

正しいご荘厳（おかざり・お供え）からお手入れ
の仕方を住職が訪問しお手伝い致します。その際
に正体不明の「御守り」や「お札」古い「写真」な
ど、ご処分にお困りの品をお引き取りし「お焚き
上げ法要」を勤めさせて頂きます。

また、由来不明の「お
経本」や「古文書」など
がございましたらお調
べすることも出来ま
す。更には、古くなった
繰り位牌・過去帳を新
たなもののへと写し替え
ますので、お気軽にお
問い合わせ下さい。



ダンボール等にまとめて、西敬寺
へのお持ち込みも対応致します。
まずは、ご相談下さいませ。